

令和9年度 認定こども園概要（令和8年10月1日の照会に基づく）

認定こども園名称		みのりこども園			
ホームページ		https://sone-minori.jp/			
所在地・問合せ先		〒980-0801 仙台市青葉区木町通2丁目3-39 TEL: 022-779-5535			

特別支援教育・保育			受入れの可否	可		
			方 針	現在定員に達しているため、新規受入不可。		
保育料等費用	無償化対象	保育料(月額)	1号認定児は満3歳児から、2号認定児は3歳児クラスから、全額無償となります。また、3号認定児は市町村民税非課税世帯、生活保護世帯、里親世帯、第2子以降の児童の場合、全額無償となります。			
	無償化対象外(※1)	入園時に必要な費用	入園に係る費用		2200 円	
			スポーツ保険		270 円	
			個人教材費		3500 円	
		その他月額費用	主食費		1200 円	
			副食費		5100 円	
			野外活動費		1400 円	
			教育充実費		2800 円	
			消耗品費		150 円	
			その他費用	お布団リース(月額)		1000 円
おむつ処理代(月額)		300 円				
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限		月～金 7:15～8:30		
		料 金(※2)		日額600円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限		月～金 16:31～18:30 上限なし		
		料 金(※2)		日額600円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限		土曜日及び長期休業日 8:30～16:30 上限なし		
		料 金(※2)		日額1000円		
	実施しない日		日曜日 祝日 年末年始			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	応相談				
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	応相談				
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢		月～金 月額3000円 満1歳～ 18:16～19:15		
◆◆保育料等の無償化について◆◆ 以下は制度に関する一般的な説明であり、当園における実施内容を示すものではありません。 ※1 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費等)は、無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の児童と第3子以降の児童は、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※2 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)又は多子世帯利用給付認定を受けた児童を対象に、利用日数に応じて日額490円(3～5歳児クラスは月額上限12,300円、満3歳児は月額上限17,700円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は、無償化の対象外です。 詳細は、仙台市ホームページをご覧ください。 「幼児教育・保育の無償化について」 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html 「第2子以降の保育料無償化について」 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikuryo_r08.html						

児童の安全確保に向けた取り組み	・毎月の避難訓練 ・年4回程度の防犯訓練 ・危機管理マニュアルの策定 ・安全管理に関する園内研修 ・事故及びヒヤリハット報告書の記入、検証					
卒園児の通う主な小学校	木町通小学校・通町小学校					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	18名	保健師・看護師	
	栄養士	1名	調理員・用務員	5名	事務員	2名
	バス運転手		清掃員		合計	27名
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	4カ月				
	乳児保育に関する特記事項					
園庭遊具	・砂場　・三角アスレチック					
その他 (特色等)	・異年齢保育 ・2歳児　月に1回専門講師によるスポーツ指導 ・3歳児～　月に1回専門講師による英語指導 ・3歳児～　専門講師による課外活動有(スポーツ・ピアノ・バレエ・野外活動) ・仙台幼児保育専門学校の敷地内にあり、保育を志す学生との交流有 ・おむつなし育児法を取り入れたトイレトレーニング					